

県南広域振興局長告示第116号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、花泉土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和4年12月9日

県南広域振興局長 永 井 榮 一

理事

佐々木 敬 治 一関市花泉町花泉字仁王原113番地